

参加無料

令和8年度 八戸圏域成年後見セミナー

お気軽にご参加ください!!
と「あなた」も

成年後見制度の現状課題と今後

2026 **11.14** 土 13:30～15:15

八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール

2026年6月、「民法等の一部を改正する法律」が、参議院本会議で可決・成立され、成年後見制度は今後、本人の意思や自己決定をこれまで以上に尊重する方向で、大きな見直しが進められることとなっています。

本研修では、障がいのある方やそのご家族の立場から、長年にわたり権利擁護や制度改善に関する提言活動に取り組まれている、全国手をつなぐ育成会連合会顧問の久保厚子様を講師にお迎えします。

成年後見制度の現状や課題を分かりやすく整理するとともに、制度改正の動向や、これからの権利擁護支援のあり方について、ご講演いただきます。

《講師》

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会 理事

久保 厚子氏

< 講師プロフィール >

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 元会長で、現在は顧問として活動。ご自身も知的障がいのお子があり、親として長年にわたり育成会活動に携わり、障害福祉施策の推進や権利擁護活動に尽力。内閣府障害者政策委員会委員、厚生労働省社会保障審議会障害者部会委員、成年後見制度利用促進専門家会議委員等を歴任し、「障害のある本人が地域で当たり前暮らしの社会の実現」を目指し、幅広く提言を行っている。



◆電話・FAX申込用紙(裏面)・QRコードからお申込みください。

[主催] 八戸圏域成年後見センター (八戸市社会福祉協議会 八戸市根城8-8-155)

TEL : 0178-24-1324

FAX : 0178-47-1881

※定員70名で事前に参加申込を受け付けます。

当日参加申込みも受け付けますが、事前申込者を優先いたします。

QRコード



申込先
申込方法

《タイムスケジュール》

13:00～13:30 受付・開会

13:30～15:05

〔講演〕 成年後見制度の現状課題と今後

〔講師〕 全国手をつなぐ育成会連合会
顧問 久保 厚子氏

15:05～15:15 質疑応答

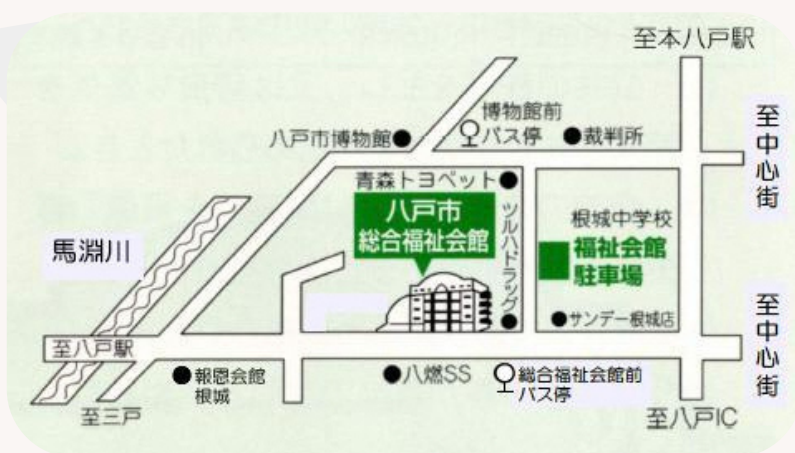
15:15 閉会

《八戸圏域成年後見センターとは》

八戸圏域連携中枢都市圏連携事業として、八戸市社会福祉協議会に設置しています。対象地区は、八戸市及び圏域7町村です。

センターでは、財産管理や契約行為に支援が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の権利擁護に関する相談支援をしています。

八戸市総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」までの地図



※駐車場は、公園斜め向かい側の八戸市総合福祉会館専用駐車場をご利用ください。

※身体に障がいのある方は、八戸市総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」敷地内駐車場をご利用ください。

《申込方法》

- 電話でのお申込みの場合は、必須事項を担当者にお伝えください。
- FAXでのお申込みの場合は、下記の申込書に必要事項を記載の上、ご送信ください。
- チラシ表面のQRコードからもお申込みできます。

令和8年度 八戸圏域成年後見セミナー 申込書

FAX：0178-47-1881 [送信票不要]

成年後見制度の現状課題と今後

日時 令和8年11月14日（土）13:30～15:15

場所 八戸市総合福祉会館2階 多目的ホール

お名前	所属・住所	電話番号・ご連絡先